

事 務 連 絡

令和3年8月20日

都道府県遊漁・海面利用業務担当者 殿  
全国漁業協同組合連合会 御中  
一般社団法人 全日本釣り団体協議会 御中  
公益財団法人 日本釣振興会 御中  
NPO法人 ジャパンゲームフィッシュ協会 御中  
一般社団法人 日本スポーツフィッシング協会 御中

水産庁資源管理部管理調整課沿岸・遊漁室

広域漁業調整委員会指示に基づく遊漁者のくろまぐろ（大型魚）の採捕の制限に係る公示について

くろまぐろの資源管理につきましては、平素より御理解、御協力を賜り、感謝申し上げます。

この度、太平洋広域漁業調整委員会指示第40号の2（1）、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示第67号の2（1）、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示第39号の2（1）の規定に基づき、遊漁者のくろまぐろ（大型魚）の採捕を禁止する期間について、別添のとおり令和3年8月20日付けで公示されましたので、お知らせします。

この結果、上記の広域漁業調整委員会指示に基づき遊漁者のくろまぐろ（大型魚）の採捕を禁止する期間は、令和3年8月21日から令和4年5月31日までとなります。

つきましては、くろまぐろの小型魚に加え、大型魚も禁止期間中は採捕しないよう、関係者への指導方、御協力をいただきますようお願いいたします。

**【お問い合わせ先】**

水産庁 資源管理部 管理調整課 沿岸・遊漁室

担当者：権藤、小川

TEL：03-3502-7768、FAX：03-3595-7332